

## 用語解説

用語	解説
公共下水道	下水を排除・処理するため、原則として市町村が設置・管理する下水道で、下水道法第 2 条第 3 号で規定するもの。
流域下水道	複数の公共下水道の下水を受けて排除・処理するための下水道で、流域幹線と終末処理場を持ち、都道府県が設置・管理するもの。
流域関連公共下水道	公共下水道のうち、流域下水道に接続して汚水を流域処理場にて処理する下水道で、市町村が設置・管理するもの。
下水道処理人口普及率	下水道事業の進捗を表す指標。 下水道を利用できる人口(人)÷行政人口(人)×100
生活排水処理	一般家庭より排出されるし尿と雑排水を処理すること。
単独浄化槽	し尿(便所からの汚水)のみを処理するもので、BOD 除去率 65%以上、放流水の BOD 濃度 90 mg/L 以下であることが定められている。
BOD	生物化学的酸素要求量。溶存酸素の存在のもとで、有機物が生物化学的に分解され安定化するために要する酸素量をいい、水の汚濁状態を表す指標。
長寿命化	施設の一部の取り替えを行うことで、健全度を向上させること。
アセットマネジメント	管理に必要な費用を最小限に抑え、質の高いサービスを提供することにより、資産価値を最大限にするための活動。